

令和2年度第1回定例
夕張市議会会議録
令和2年3月17日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
第 2 議案第1号ないし議案第7号（別紙議案内
訳のとおり）及び市政執行方針、教育行政
執行方針に対する大綱質問

◎出席議員（8名）

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員（0名）

午前10時30分 開議

●議長 小林尚文君 これより、令和2年第1回
定例市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名全員
であります。

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第125条の規定により

大山議員

本田議員

を指名いたします。

●議長 小林尚文君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会の出席者につきましては、さきに報
告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君

総務課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 福 富 貴 大 君

財政課長 押野見 正 浩 君

税務課長 池 下 充 君

建設課長 鈴 木 茂 徳 君

土木水道課長 熊 谷 修 君

市民課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

生活福祉課長 堀 靖 樹 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育課長 寺 江 和 俊 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者
の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 福 富 貴 大 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主幹 佐 藤 浩 一 君

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 小林尚文君 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は、議員を代表し、大山議員1名の1件であります。

それでは、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

通告に従いまして、新型コロナウイルス感染症対策について質問を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、この感染症でお亡くなりになられたみなさまに対し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。あわせて、家族のみなさまに対しましても、お悔やみを申し上げるところでございます。また、いまだに入院をされているみなさま、そして、通院をされているみなさまに対しましても、お見舞いを申し上げます。

それでは、新型コロナウイルス感染症についてですが、2月28日に夕張市に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されました。また、同日夕方には、鈴木知事が緊急事態宣言を出されたところでございます。このことにつきまして、6点質問をいたしますので、ご答弁よろしくお願いをいたします。

1点目ですが、この対策本部設置の経緯と具体的な組織の構成、役割について、お伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 大山議員の新型コロナウイルス感染症対策本部設置に関するご質問にお答えいたします。

初めに、対策本部設置に至った経緯についてでありますけれども、2月25日に公表されました国の新

型コロナウイルス感染症対策の基本方針を踏まえ、市内での発生や蔓延を防止するため、2月28日に夕張市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、同日、対策本部会議を開催してございます。

次に、対策本部の具体的な組織構成についてであります。私が本部長を務め、理事と教育長を副本部長に、また、各部署の所属長を本部員とし、保健福祉課に事務局を置きました。

なお、各部署の主な役割についてであります。保健福祉課では、市民に対する感染予防についての周知、啓発、医療機関や保健所などの関係機関との連携、教育課では、所管する学校、幼稚園などの感染予防対策などをそれぞれ担っており、全庁で情報共有を図り、确实且つ効果的な感染予防対策を講じることとしております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 この対策本部は、各課が配置されており、それぞれが違った役割を担っていくということですが、職員の体制についてですが、これは、全職員が対策本部の職員として、情報収集をはじめ、さまざまな活動をしていくということで、よろしいでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の再質問にお答えいたします。

ただいまのご質問につきましては、大山議員お見込みのとおりでございまして、感染症予防対策関連の情報につきましては、速やかに、且つ、正確に市民のみなさまにお知らせをする。そのためには、各課職員連携が必須でございます。市民の生活と健康を守るため、全庁一丸となりまして、感染症予防対策を推進して参りたいと思います。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 各課連携を図りながら、あらゆる

事態に対応していただきたい。このように思っております。

次に、2点目であります。この対策本部の今後の運営についてであります。市立診療所、そして、市内各医療機関との連携について、併せて、岩見沢保健所を含めた空知総合振興局との連携について、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の対策本部の今後の運営に関するご質問にお答えをいたします。

対策本部では、北海道岩見沢保健所や市内医療機関と連携を図り、感染予防対策をこれまでも推進しております。

それぞれの主な取組でございますが、保健所では、新型コロナウイルス感染症に関する相談の窓口として、帰国者・接触者相談センターを設置しており、新型コロナウイルスの感染が疑われる方への相談を行っているほか、一般相談の対応も行っております。また、市立診療所におきましては、保健所と連携のもと、市内医療機関と協力体制をとりながら、適切且つ的確な医療を提供することとなっております。

今後につきましても、感染予防を図るため、保健所や市内医療機関と情報を共有し、十分連携を図りながら、感染予防対策を推進して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山修二君 はい。わかりました。

市立診療所、そして市内の各医療機関は、市民のみなさまに直接かかわる部分でありますし、また、岩見沢保健所は検査等、大変重要な部分であると考えておりますので、十分連携を密にして、対応していただきたいと、このように思っております。

次に、3点目であります。市民のみなさまに対しての情報発信についてであります。3月1日号の広報ゆうばりに、折り込み方式で新型コロナウイルス感染症に関してのチラシが配布されましたが、今

後、市民のみなさまに対しての情報発信について、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 大山議員の対策本部からの情報発信に関するご質問にお答えいたします。

ただいまご質問の内容にございました新型コロナウイルスの感染予防対策につきまして、市民のみなさまに十分周知を図る必要があるとの判断から、啓発用のチラシを作成いたしまして、市の広報3月号の折り込みにて、全戸配布をいたしたところでございます。

その主な内容について、改めてご紹介をさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症の特徴、それから、感染の不安があるときなどの注意点、そして、相談・受診の目安、また、保健所や帰国者・接触者相談センターの連絡先などを掲載させていただいたところでございます。さらに、市のホームページには、新型コロナウイルス感染症に関する特設コーナーを設け、市が主催するイベントの中止や小中学校の休校などに係る情報につきましても、一元的にまとめ、閲覧できるようにしたほか、公共施設で感染予防啓発ポスターを掲示しており、積極的な情報発信を行っております。

今後におきましても、国や北海道の新たな動きなどに対しまして、迅速に市ホームページや市広報におきまして、情報を発信して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山修二君 周知の方法については、様々な方法でしているということですが、このチラシにもありましたが、現在までに市民のみなさまから問い合わせや相談の有無についての状況をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの大山議員の再質問にお答えをいたします。

市民からの市に対する相談でございますけれども、新型コロナウイルス感染症に関する特徴や受診の目安などに関するご質問やご相談を数件お受けしているところでございます。

今後におきましても、相談者の方に寄り添い、丁寧な説明を心がけて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 数件の問い合わせ、相談があったということですが、現在、夕張市では感染者は出ておりませんが、情報発信につきましては、市内の各町内会、さらには民生委員のみなさまとの連携を図ることも考慮しながら、あらゆる手段で情報発信をしていただきたい。このように思っております。

次に、4点目でございますが、市内各企業、農業関連への影響についてでございますが、先日、夕張リゾートの各施設の休業について、新聞報道があったところでございますが、外国人労働者がいる企業、さらには、中国人実習生を受け入れているメロン生産者への影響等について、現時点での状況をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの大山議員の新型コロナウイルスによる企業及び農業関係者等への影響に関するご質問にお答えいたします。

まず、市内の観光施設、宿泊施設への影響についてでございますが、新聞などでも報道がなされており、ただいま大山議員のほうからもご指摘ございましたが、夕張リゾート様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今シーズンにおけるスキー場の営業終了及び宿泊施設の休館が行われているところであります。また、道の駅夕張メロードにおきましても、店舗を利用される方の数が減少していると伺っておりまして、新型コロナウイルスによる影響は、市内の観光施設等にも及んでいるものと認識しております。

次に、外国人労働者の方がおられる企業についてでございますが、こちらにつきましては、該当する企業様より、現在のところ、特段の影響は出ていないと伺っております。また、メロン農家様における中国人実習生の受け入れにつきましても、一部のメロン農家様を除いて、予定どおり完了していると伺っておりまして、こちらも現在のところ、特段の影響はないものと認識をしております。

いずれにいたしましても、市といたしましては、市内の企業、農業関係者様などへの新型コロナウイルスの影響ができる限り最小限にとどめられるよう、引き続き関係者の方からの情報収集に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 はい。わかりました。

ただ、これらのことにつきましては、市が直接対応する部分、それと、そうでない部分があると思いますが、市として、地域振興、商工振興、そして、農業振興を行っていくという立場でありますので、その都度、適切な情報発信をしていただきたいと思います。

それと、現在、政府は資金繰り支援のほか、様々な支援を実施する施策を出しておりますが、夕張市もこのような情報は入ってきているのでしょうか。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの大山議員の再質問にお答えいたします。

ただいまのご質問にございました、現在、国におきましては、新型コロナウイルスにより影響を受ける事業者の方に対して、資金繰りなどの緊急的な支援策を講じているものと承知をしております。

このため、市といたしましては、事業者の方が必要な情報を得ることができるよう、市のホームページによる周知、それから、商工会議所との連携を密にする、密に図るなどの対応を、現在行っているところでございます。

今後とも、新型コロナウイルスによる市内の事業者の方への影響を最小限にとどめることができますよう、情報の発信など、適切に対応して参ります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山修二君 様々な情報が入っているということではありますが、この情報の発信、そして、市長の答弁にもありましたが、商工会議所とも十分な連携を図りながら、情報発信をしていただきたいと、このように思っております。

次に、5点目ではありますが、今回の新型コロナウイルス感染による小学校、中学校の対応についてであります。分散登校が3月9日からそれぞれの学年で実施されておりますが、この分散登校を含め、現在までの状況をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長（登壇） 小林広明君 ただいまの大山議員の新型コロナウイルス感染対策に係る小中学校の対応、あるいは状況等について、お答えいたします。

ゆうばり小学校及び夕張中学校につきましては、北海道及び北海道教育委員会からの要請並びに通知によりまして、当初、2月27日から3月4日までの7日間を臨時休校とすることを決定し、実施いたしました。その後、国において、全国の小中学校、高等学校、特別支援学校について、春休みに入るまでの間を臨時休校とするという要請を受けまして、本市にありましても、同様の措置を講ずることとしたものであります。

また、卒業式の挙行等についても、規模を縮小したり、時間短縮などの措置を講じるよう通知があったことを踏まえ、北海道教育委員会の方針に沿って、この間、対応を図って参りました。

ただ、長期休業に際しまして、児童・生徒の心のケアや家庭学習の支援等に対応するという必要性が出てきたことを踏まえ、この件につきましても、北海道及び北海道教育委員会より、分散型登校日の設定についてという要請が行われるなど、学校の対応

については、その都度、変更されてきたところであります。

本市におきましても、学校が児童・生徒の様子をしっかりと把握することや休校中における家庭学習の指導を行うなどを目的として、在校時間をおおむね60分間に設定し、感染防止策の徹底を図り、分散登校日の設定を行い、実施したものであります。

大山議員のお話のありましたとおり、先週、3月9日月曜日から、順次、例えば、1、3、5年生、翌日が2、4、6年生、その翌日は中学校1、2年生などというような形で、分散登校を行っております。私も小学校や中学校の分散登校日の朝、各学校に出向きまして、子供たちの様子を見てきました。外出を極力自粛するなどの措置から一旦解放され、久しぶりに会う友達と笑顔で接するなど、元気な姿を拝見し、非常に安心したところであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
大山議員。

●大山修二君 教育長の答弁にもありましたが、私も子供たちの心のケア、大変大切なことだというふうに思いますので、関係機関との連携を図りながら、更なる対応をお願いしたいというふうに思います。

そして、現在、1カ月ほどの休校になるという状況であります。この間の給食費の扱いについて、そして、併せて、これから先、春休みまでの対応について、お伺いをいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの大山議員の給食費の取扱いについて、お答え申し上げます。

臨時休校に伴う期間の学校給食費の取り扱いにつきましては、令和2年3月10日付で文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より、保護者の負担とならないよう、返金等を行うことと通知があったところでございます。この給食費の返還に要した費用等に対し、国が補助を行う旨の記載もあることから、3月分の給食費返還について、現在、調整を行っ

ております。

ただ、この通知は、3月2日から春休みまでの臨時休校期間における学校給食費と限定されていることから、北海道及び北海道教育委員会からの要請を受け、臨時休校を実施した2月27日及び28日の2日分は含まれておりません。現在、この取扱いについて、協議を実施しておりますが、国の補助拡充の有無を含め、注視していく必要があると考えております。

2点目の今後の対応について、どのように考えているのかというご質問についてであります。本市につきましては、現在、国より要請のありました春休みに入るまでの間の臨時休校措置を継続して講じていくものであり、分散型登校日の設定も今週、それから来週と行っていくということも同様であります。感染症拡大の収束を見込むことが困難な状況となっている現在、修了式等のこともあります。基本的には国及び北海道、あるいは北海道教育委員会からの要請や通知等を踏まえ、今後も状況を的確に把握しながら、市教育委員会として対応して参りたいと考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 市の教育委員会で独自で決められることも、決められないことも、これは多いと思いますが、児童・生徒に対して、できる限りの対応をしていただきたい。このように思っております。

次に、6点目ですが、幼稚園、保育園、学童保育についてであります。保育園は通常どおり、幼稚園、学童保育は7日間の休園の後、3月5日より再開ということですが、これにつきましても、現在までの状況をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの大山議員の幼稚園、保育園、学童保育にかかわる対応についてのご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、ユーパロ幼稚園及び市内の3

保育園、そして、2カ所の学童保育については、保育園を除き、小中学校と同様に、2月27日から3月4日までの7日間を臨時休業としたところであります。

その後は、国からの要請の中で、幼稚園をはじめ、保育園、放課後児童クラブ等は、可能な限り、開所してもらいたい旨の内容となっていたことから、それに沿いまして、3月5日より通常どおり、業務を再開したところであります。幼稚園に至りましては、3月14日に卒園式も実施されている状況等がありますけれども、手洗いなどの基本的な感染予防対策を徹底させながら、子供たちの園児の安全・安心を第一に考え、現在、業務を行っているという状況であります。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 はい。わかりました。

それで、幼稚園などのこれからの対応についてであります。市教委としても、いろいろ考えるところがあると思いますが、これも小学校、中学校同様、十分連携をとりながら進めていただきたいと、このように思います。

そして、今後、保護者のみなさまに対しましても、あらゆる手段で就学前の子供たち、そして、児童・生徒の心のケアを含めた情報発信をしていくようお願いをいたしたいと思っております。

いずれにいたしましても、昨日の発表の数字であります。全国で感染された方が1,545人、そのうち北海道で感染された方、空知管内の7人を含め、152人となっております。これからの感染予防対策は、小さな取組であっても、その取組が全体の感染予防に有効に働くものと考えております。そのためにも、情報の発信については、無用な混乱を招かないように、内容の統一を図りながら、発信をお願いしていただきたいと、このように思います。

また、子供たちの対応につきましては、先ほども申し上げましたが、心のケアを含め、道教委や関係機関との連携を密にしながらの対応をお願い申し上げ

げ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 小林尚文君 以上で、大山議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は終了いたしましたので、日程第1、一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 小林尚文君 日程第2、議案第1号ないし議案第7号、以上7議案一括議題といたします。

本案につきましては、さきに市長から令和2年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針の説明があり、さらに、理事から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、初めに、市政執行方針に対しては本田議員、次に、教育行政執行方針については今川議員であります。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。

通告に従い、令和2年度市政執行方針について、4件9点の大綱質問をさせていただきます。

市長は、市政執行方針の中で、財政再建後を見据えた持続可能なまちづくりをテーマに7項目の施策を行っていくと述べられました。

まず1件目に、施策7項目の最初に掲げられましたまちの将来像の再確認とコンパクトシティの推進について、3点伺います。

1点目に、評価と課題整理について、伺います。市政執行方針の中でも触れられておりますが、策定から8年が経過し、その間、JR石勝線夕張支線の廃線や居住環境整備及び拠点複合施設「りすた」の完成、認定こども園の建設や市立診療所移転改築事業の着手などにより、まちの状況が変化してきていることから、平成24年3月に策定したまちづくりマスタープランに描いたまちづくりの将来像とはずれが生じてきていると考えます。このタイミングでまちづくりマスタープランを見直すということは重要で

あり、その判断をされた市長に敬意を表したいと思っています。

現行のまちづくりマスタープランとのずれについては、さきに述べたような市営住宅や拠点複合施設、認定こども園などの当初の予定にはなかった目に見えるもの以外にも存在しているのではないのでしょうか。

そこで、現行のまちづくりマスタープラン策定から今日に至るまでの評価と課題について、どのように考えていらっしゃるのか、市長の考えを伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 本田議員の現行のまちづくりマスタープランの評価と課題に関するご質問にお答えいたします。

平成24年3月に策定いたしました夕張市まちづくりマスタープランのまちづくりにおける基本方針に基づき、これまで清水沢地区における老朽化した市営住宅の建てかえ事業や真谷地地区における市営住宅の集約事業の実施により、地区のコンパクト化を図って参りました。また、拠点複合施設「りすた」が完成、供用開始を迎え、コンパクトシティゆばりの実現に向けて、着実に歩みを進めていると考えているところでございます。

しかしながら、急速な少子高齢化や人口減少が進展する中、さらなる都市機能の強化や各地区におけるコンパクト化の推進が今後の課題である。そのように認識しているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 コンパクト化の推進が課題であるということで、ご答弁をいただいたところですが、私は現行のまちづくりマスタープランの中で掲げられた将来都市構造、つまり、2骨格軸、1都市拠点、4地域内再編地区による将来都市構造の形成を目指すとした考え方についての市民のみなさんの反応としては、総論賛成各論反対といった印象を受けています。

その点についての市長のお考えと、現段階で考えられている将来都市構造の方向性について、お聞きます。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の再質問にお答えいたします。

マスタープランについては、住民のみなさまは総論賛成各論反対という意見が多くあるのではないかと。その中で、どのようにこれから作業を進めていくのかということですが、地域住民の方々とは、改めまして、コンパクトシティの将来像を共有するとともに、ご意見を頂戴しながら、見直しを進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 市民のみなさんと将来像を共有しながら、今後検討していきたいということで、ご答弁いただいたところですが。

次、2点目の住民懇談会等の開催についての質問に移りますが、ただいまの市長のご答弁とも関連してきますが、現行のまちづくりマスタープラン策定に当たっては、まちづくり活動を実践されている団体組織等のメンバーのほか、公募による市民の方々に参加をしていただき、策定委員会を組織するとともに、策定過程や検討結果について、各地区で地区懇談会を開催することにより、幅広い市民参加と情報公開、共有化を図られました。

今回のまちづくりマスタープラン見直しに当たっても、広く市民の意見を聞き取り、丁寧に進めていくことが重要であると私は考えますが、今回も策定委員会を組織する予定があるのか。また、その場合のメンバーについては、どのようにお考えになっているのか。住民懇談会の開催は考えているのか等、市民参加の手法について、どのようにお考えになっているのか、お聞きをします。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員のご質問にお答え

をいたします。

今後、まちづくりマスタープランの見直しに当たって、住民懇談会等の開催、あるいは住民の参加をどのように求めていくかという、そのプロセスに関するご質問でございましたが、前回も、当初のまちづくりマスタープラン、この見直しのときと同様に、本田議員のほうからもお話がございましたが、市内団体を主といたしました計画策定委員会を設置するほか、市民ワークショップの開催、あるいは地区懇談会の開催を考えております。

地区懇談会につきましては、現在、当初のマスタープラン策定時と同様に、市内5カ所で開催することを検討しております。

そのようなことから、このまちづくりマスタープランの見直しに当たりましては、地域の住民のみなさまも、今後、夕張がどのような方向に向かっていくのかということと大きく関連してくるところでもございますので、このような各種懇談の場を設けながら、策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまのご答弁によりますと、策定委員会も設置をし、ワークショップや地区懇談会、地区懇談会に至っては市内5カ所で検討することということで、ご答弁いただきました。

市民の声を広く聞いてプランの策定に臨まれるということで、その点については、ぜひ、そのとおりに進めたいというふうに考えるところなのですが、開催の時期のタイミングについて、再質問をさせていただきたいのですが。

地区懇談会、要は、地区に市長みずから入られて、お話を聞かれるということが想定されるかと思いますが、この地区懇談会等、地域に入って声を聞かれるということに関しましては、令和元年第4回の定例会の私の質問に対するご答弁の中では、総合戦略に関する検討を進めていく中で、ご意見を承る場は当然必要になってくるだろうと。その機会が初めて

の機会になってくる予定だというふうにおっしゃっていました。しかしながら、3月11日の北海道新聞の朝刊の記事によりますと、総合戦略の素案は既にまとまっており、策定委員から素案の意見を聞き、3月下旬に開く最終4回目の策定委員会で成案を示すというふうにされています。

この流れでは、成案をまとめる前に、広く市民の意見を聞く場を設けることなく、計画を策定し、市民に対しては事後報告、決定事項の報告にすぎないものというふうには私は考えます。残念ながら、これでは市民の意見を計画に反映させられたとは言いがたいのではないのでしょうか。

まちづくりマスタープランは、先ほど市長自らおっしゃっていましたが、総合計画と比べましても、長期的視点で作成するまちづくりにおける重要な計画であること、また、地域によって、様々な課題や現行のマスタープランに対する思いがあることから、今回の見直しに際しましては、ぜひとも、検討委員会に市民が多く入っているから、意見反映できたというふうに安易に考えるのではなく、市長自らが素案を固める前の可能な限り早い段階で地域に入り、市民の声に耳を傾け、新しいマスタープランをよりよいものにしていただきたいと強く願います。

この点についての市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

●議長 小林尚文君 会議を再開いたします。
市長。

●市長 厚谷 司君 答弁調整にお時間をいただきまして、大変申しわけございません。

ただいまの本田議員の再質問にお答えいたします。

住民懇談会の時期でございますけれども、現在、令和2年の9月をめどに、分野別、地区別の方針というものを取りまとめていくスケジュールにしてお

ります。そこまで行く過程の中で、まず、先ほどお話を答弁の中でも触れさせていただきました市内団体を主といたしました計画策定委員会、市民ワークショップ、そういったものを経て、その後、地区の懇談会を開催し、その後、令和2年度12月をめどに、素案を取りまとめていくというスケジュールで進めてまいりたいと思います。

このような過程の中で、現状と課題、それから将来像の共有を図りながら広く意見をいただき、これを素案に反映をした後、最終的な計画として、まとめていきたいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
本田議員。

●本田靖人君 次、3点目の拠点複合施設「りすた」周辺の賑わい創出に向けた市の取組について、お聞きをします。

市政執行方針の中で、市のコンパクトシティ構想の中核をなす施設として、また、交通の結節点として、さらに、子ども子育てや幅広い世代の交流の場として、できるだけたくさんみなさまにご利用いただき、愛される施設に育てていきたいと考えていると述べられています。

私も「りすた」がそうした施設となることを期待しているところですが、そのためには、「りすた」だけでなく、周辺一帯の賑わい創出が大変重要であり、現段階では、残念ながら欠けている部分でもあると考えます。

市政執行方針の中では、現行のまちづくりマスタープラン見直しとあわせ、市全体における居住機能や医療、福祉、商業といった都市機能の立地誘導や公共交通の充実などの施策に関する立地適正化計画を策定し、コンパクトで効率的な、且つ、効果的なまちづくりの取組を推進していくとされています。

「りすた」周辺の賑わい創出に向け、施設周辺の民間商業施設誘致等について、どのようにお考えになっているのか。また、立地適正化計画策定により、どのような効果を期待しているのかについて、市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の拠点複合施設「りすた」周辺の賑わい創出に向けた市の取組に関するご質問にお答えいたします。

「りすた」の完成後、どのように都市機能の充実を図り、賑わいを創出していくかということは、非常に大きな課題でございます。このため、立地適正化計画を策定することで、コンパクトで効率的且つ効果的なまちづくりの指針となることに加え、市と民間が連携する事業、民間事業者が行う事業、この一定の要件を満たすことで、国の支援策の活用が見込めますことから、民間事業者の誘致等にも期待できるものと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
本田議員。

●本田靖人君 今の件についての再質問はございません。

2 件目の行政執行体制の確保について、質問をさせていただきますと思います。

市長は、市政執行方針の中で、持続可能なまちづくりを構築していく上で、その先頭に立つべき本市の行政体制を安定的に確保していくことを大きな課題とし、職員個々の能力向上と職員数の確保が欠かせないとされています。

そこで、1 点目に人事交流について、お聞きします。職員の能力向上に向け、他自治体職員との人事交流により、ここでは得られない貴重な経験を本市職員が身につけ、それを市政にフィードバックさせたいとされていますが、具体的な交流先自治体について、どのようにお考えになっているのか、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の人事交流に関するご質問にお答えいたします。

私は、本市職員の能力向上を目的に、他自治体との人事交流を行いたいと考えておりますけれども、その派遣先として、一つは近隣市町村、もう一つは、

北海道を考えております。

近隣市町村への派遣については、夕張市役所で我々が通常行っている業務手順と異なる手法、視点を肌で感じ、そのよいところを本市の今後の業務に取入れることを目的としております。また、北海道への派遣につきましては、専門性の向上を図り、且つ多くの自治体職員との人脈をつくることを目的としております。

いずれも、令和3年度より交流を開始できるよう、令和2年度において、派遣先への打診、調整を行っていく考えでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。
本田議員。

●本田靖人君 わかりました。

次、2 点目、職員数の確保について、お聞きをします。

現在、北海道及び東京都から職員派遣により、体制を維持している状況であります。特例債償還後、この支援が困難になることを見据えて、行政がスムーズに継続できるような体制整備のスキームを検討していくとされていますが、体制整備のスキームとは、具体的にどのようなことを考えているのか、伺います。

また、職員数の確保について、これまで国や北海道とは三者協議の場を含め、どのような協議を行ってきたのか、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の職員数の確保に関するご質問にお答えいたします。

議員ご承知いただいておりますとおり、現在、本市は、北海道より13名、東京都より1名、総務省より1名の職員派遣を受けております。また、再生振替特例債償還まで、毎年度、12名の派遣職員を受けることを前提に、財政再生計画を策定しております。

一方で、特例債償還後に12名の派遣職員を一斉にプロパー職員に切りかえることは、行政の継続性の観点から、現実的ではないものと考えております。

そのため、令和8年度までのどの段階で何人をプロパー職員に切りかえていくのか。これが1点。そのための財源をどう工面するのか。これが1点。同時に、業務の効率化をどのように進めていくのかと。計3点でございますが、このようなことなどを、今後検討してまいりたいと考えております。

また、この課題につきまして、三者協議の議題に上げたことはございませんが、行政執行体制の情報につきましては、逐次、提供しておりまして、本市が行うべき検討を整理した後に、国、北海道と協議を行って参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありませんか。
本田議員。

●本田靖人君 三者協議の議論のテーブルには、まだ乗せたことはないということでしたが、今、おっしゃったような課題について、1日も早くテーブルに上げられる準備を進められて、国や北海道の了承なくして計画変更は難しいところございますので、積極的に取組をいただきたいと思います。

ここで、再質問でお聞きしたいところは、今年度中に退職される職員の方が複数人いらっしゃるとうなところなのですが、定年退職者や中途退職者の人数が何人ぐらいいらっしゃるのか。また、再生計画に計上していない中途退職者の人数的な穴埋めについての状況もお聞きしたいと思います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の今年度の中途退職者に関する再質問にお答えいたします。

今年度の中途退職者の数でございますが、消防職員2名を含め、計8名となるところでございます。定年退職者4名分とあわせまして、本年4月1日付採用の職員数でその補充がかなうものと見込んでいるところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
本田議員。

●本田靖人君 次、3件目の「安全・安心に暮らす

ために」についての質問に移らせていただきたいと思います。

まず、1点目に、災害発生時の情報発信について、お聞きをします。

近年、全国各地で大きな災害が発生しております。本市においては、北海道胆振東部地震の際に発生した数日間にわたるブラックアウトによる混乱が記憶に新しいところです。その際に、課題の一つとして浮き彫りになったのが、市民に対する情報発信、情報伝達的手段でありました。市の広報車で市民に伝えるべき情報を放送して回っていただいたのですが、十分に伝えることが難しく、高齢者を中心に何が起きているのかわからない、いわゆる情報難民が発生をし、不安な夜を過ごさざるを得なかった市民が多くいらっしゃいました。

この点については、市政執行方針の中でも、災害発生時において、正確且つ必要な情報を市民にリアルタイムで届けるかは大きな課題と触れられており、この課題解決のために、可能な限り、夕張市民には、市のツイッターのフォロワーになっていただき、災害時の情報をリアルタイムで届ける体制を整えたいとされています。

そこで、どのような手法で市民にフォロワーになってもらおうと考えているのか。また、目標とするフォロワー数は何人なのかを伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の災害発生時の情報発信、とりわけツイッターを活用して災害情報をリアルタイムに届ける体制を整えるというふうに市政執行方針で述べておりますので、その点についての答弁をさせていただきたいと思います。

議員からご指摘がありましたとおり、現在、災害発生時の市民のみなさまへの情報伝達につきましては、これまでも答弁をしてきているところですが、広報車を用いての情報伝達が主となっているということで、市内全域を同時にカバーするのが難しいという面がございました。

そこで、広報車による情報伝達を補完する手段と

して、市が従前から行っているツイッターでの発信をより進めていきたいと考えているところでございます。しかしながら、現在のフォロワー数は3,000程度でございまして、まだまだ数が少ないと感じており、この数を市の人口と同程度にしたいということを考えております。

そのための方法でございしますが、1点目は、ツイッターアプリのインストールから夕張市ツイッター閲覧までの手順、これを市広報や市ホームページにわかりやすい内容で掲載すること。2点目といたしまして、市民に夕張市ツイッターの閲覧を習慣づけてもらえるよう、ふだんより小まめな情報発信を行うことでございます。そのため、令和2年度より、1日1回のツイートを目指し、現在、その内容、運用方法について、検討を行っているところでございます。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ツイッターについては、あくまで広報車の補完としての機能だということでご答弁ありましたが、高齢者の方のスマートフォンの所持率が向上しているというデータもあり、数年前に比べれば、この施策の有用性は確実に上がっているというふうにも考えるところなのですが、私自身の両親もそうなのですが、スマートフォンは購入したけれども、ツイッターなどのSNSを日常的に使いこなせないという方が大半なのではないかと。

その辺についても、市の広報紙を使って、登録の仕方の案内をするといったご努力もされるということでしたが、なかなかこのインターネットを活用した情報発信というのが、現時点での本市の人口構成等からして、ちょっと難しいところがあるのかなというふうには私を考えますが、そういった状況の中で、災害時の情報をリアルタイムに届けるために、広報車、また、SNSの活用以外の手段の検討も必要じゃないかなというふうには私を考えるのですが、この点についての市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

ご指摘をいただいておりますとおり、夕張市におきましては、高齢者の方が多いという状況の中で、フォロワーを増加させるということが可能なものであるのかということと同時に、それも課題だということについてのご指摘だというふうに思います。

それで、まず1点目でございますが、災害発生時の情報発信手段として、先ほど議員からお話がありました広報車、ツイッター以外のものについては、現在、今のところは未検討でございます。

なお、先ほどご質問の中でもございました広報車につきましては、聞き取りづらい旨の声があることは承知をしております。今後、引き続き改善の努力を進めていきたいと考えております。

それから、ツイッターにつきましては、先ほど、答弁いたしましたフォロワー増加の取組を始めるに当たりまして、いろいろなご意見を今後、伺いながら取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、同時に、ツイッターでの災害情報発信の際、できる限り、情報伝達のご協力をいただきたいという意味合いで、市民の方々への口コミでの情報提供についても依頼するような文言について、記載することも検討して参りたいと思っております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 次、2点目の防災について、お伺いをします。

各地域や町内会と連携し、防災訓練などを通じた防災を担う人材育成と防災意識の高揚を図っていくとございますが、具体的な内容と計画について、また、施策を実現するために、予算においては、どのように反映されているのかについて、伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の防災を担う人材育成と意識の高揚に関するご質問にお答えいたします。

現在、各地域や町内会と連携して行っている内容につきまして、まず、体験型といたしましては、住民避難訓練において、災害発生時における避難経路や避難所を確認することにより、災害対応能力の向上を目指し、避難所運営訓練においては、災害備蓄品の展示や非常食を試食することにより、家庭内備蓄の重要性について、より理解を深めていただいております。

また、防災キャンプでは、幼児、小学生及び保護者を対象に、文化スポーツセンターにおきまして、避難所運営ゲームや危険予知ゲームなどを行い、災害や防災についての理解を深めるとともに、参加者全員が協力し合って、災害備蓄品の段ボールベッドを作成し、避難所宿泊体験をすることで、共助の重要性を学習し、将来の防災リーダーの育成につなげております。

次に、研修型でございますが、小中学校、各事業所及び町内会などで、防災講和を行っておりまして、年々、少しずつ依頼が増加している状況でございます。こうした取組につきましては、継続することが重要であり、次年度も引き続き行って参ります。

また、新たな取組として、気象庁や北海道開発局の専門家による市民対象の研修会の開催を考えております。

これらの取組につきましては、財政再生団体の本市といたしましては、特別な経費をかけず、現在、事業を実施しておりますが、市民が安全・安心に暮らしていくことは、とても重要なことと考えており、防災の担い手となるリーダーを育成するための研修機会を今後とも充実させ、さらなる防災意識向上を図るとともに、自主防災組織の設立へとつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。

本田議員。

●本田靖人君 再質問はございません。

次、4 件目の夕張高校魅力化事業について、質問を2点させていただきます。

まず、夕張高校魅力化事業の推進について、伺いをします。

市政執行方針の中で、夕張高校魅力化事業については、公設塾の運営など、夕張高校の魅力化事業に要する経費として、財政再生計画に搭載されている、もしくは、前年度から継続して行うものの一つとして、令和2年度の予算編成の説明に列挙したのみとなっています。

市長は、夕張高校魅力化事業をどのように推進していくのか。何を目指していくお考えなのかを伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の夕張高校魅力化事業の推進に関するご質問についてお答えいたします。

夕張高校魅力化事業につきましては、本市の重要な施策の一つと考えておりまして、そのため、令和2年度予算編成におきましても、限られた財源の中で、引き続き取組を行うための所要の額を計上しているところです。

先日の市政執行方針でも述べましたとおり、これからのまちづくりを推進していくに当たりましては、高校生をはじめとする若い世代の参画が大切でございます。また、言うまでもなく、高校生は夕張の未来を担っていく重要な人材でもありますので、夕張高校魅力化事業の基本目標でもあります確かな学力の向上と課題と向き合う人材づくりを目指してまいります。

いずれにいたしましても、夕張高校魅力化事業は、高校生にとっても、そして、夕張市にとっても、未来につながるような取組としていかなければならないと考えております。

令和2年度におきましては、これまでの取組も踏まえ、夕張高校魅力化事業をさらに実のあるものにしていけるよう議論を行って参ります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問はありますか。

本田議員。

●本田靖人君 次に、2点目、夕張高校の魅力化事業の継続、進化について、お聞きします。

私は、夕張高校魅力化事業を継続、進化させていくためには、保護者や児童・生徒の声を聞くことが必要だと考えます。特に、夕張高校以外の高校へ進学を選択した生徒や保護者の声をお聞きし、その声を事業に反映させていくことが、この事業をより魅力的にするものと考えますが、市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の夕張高校魅力化事業の継続、進化に関するご質問について、お答えをいたします。

議員のほうからお話がありましたさまざまな方のご意見を伺いながら、夕張高校魅力化事業を推進することは、事業を効果的に進める観点からも重要である。そのように考えてございます。

現在、策定中の第2期夕張市総合戦略におきましても、市民のご意見を広く捉える観点から、アンケートを実施したところでございますが、その中で、夕張高校以外の高校へ進学している高校生やその保護者の方に対しまして、現在進学をされた高校を選んだ理由、それから、お子様を通わせる高校に求めることなどについて、お聞きをしたところでございます。

今後とも、市政懇談会や高校生との懇談など、様々な方のご意見を伺ってまいります。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 総合戦略策定に向けたアンケートの中で、実際にお聞きをされたということで、市外の高校を選択された方の声も聞いているということでありましたが、ちょっとどのような結果だったのかまで把握をしていないところですが、私のところに聞こえてくる声の多くが、クラス変えがずっとなくて、同じ人間関係の中で高校までの学校生活を送ることを避けたかったといったような声が多くあり

ます。これは、見方を変えると、現在の固定的な人間関係の縛りを打破できれば、地元の子どもたちが夕張高校へ進学を選択するという可能性があると言えるんじゃないかなというふうに私も考えます。

つまり、市外からの入学者を獲得することが、次のステップとして目指すべき方向性の一つではないかと私は考えます。地理的に市外からの通学がなかなか難しいという状況にあることから、学生寮や下宿など、市外から夕張高校への入学を希望する生徒の受け入れ体制を夕張高校魅力化事業の一環として、市が取り組むことを検討してもよいのではないのでしょうか。

この点について、市長の見解を伺います。

●議長 小林尚文君 市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の再質問について、お答えいたします。

生徒数の確保の面で、市外からの積極的な生徒の受け入れは検討すべきものと考えますが、具体的な制度、財源なども踏まえながら、関係する方々と幅広く議論をして参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

●本田靖人君 ございません。

これで終わります。

●議長 小林尚文君 以上で、本田議員の質問を終わります。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 今川和哉です。

私からは、教育行政執行方針について、質問いたします。

まず、1件目として、確かな学力を身につける教育の推進について、3点、質問いたします。

初めに、基礎学力底上げのためのチーム・ティーチング（TT）の実践について、チーム・ティーチング（TT）を実践する具体的な教科について、伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） ただいまの今川議員のチーム・ティーチング（TT）を実践する具体的な教科名について、お答えします。

小学校では算数、中学校では数学と理科を計画しております。

●議長 小林尚文君 再質問はございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 では、そのチーム・ティーチング（TT）を実践するための指導体制と教員の定数加配の有無については、どのようになっているでしょうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 今川議員の再質問における指導体制、加配の状況について、お答えします。

令和2年度の教職員人事異動に際しまして、今後の今申し上げましたチーム・ティーチング（TT）の実践を見据え、加配を含め、定数配置を要望してまいりました。当初人事におきまして、小学校で外国語専科加配という加配が認められ、当該教諭が外国語を行いますけれども、それ以外に小学校において、算数のT2に入ることによって計画をしております。

また、中学校におきましては、指導工夫改善加配が前年度に引き続き認められたことから、チーム・ティーチング（TT）の実践が可能になったところでもあります。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 では、次に、2点目、幼小連携の促進について、お聞きいたします。

新学習指導要領には、幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進することが明記されています。

小学生の基礎学力向上には、幼稚園からの積み重ねも影響する部分が大いのではないかと考えますが、本市の幼小連携についての取組状況について、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの今川議員の幼小連携の取組状況に関わるご質問にお答えします。

本市における幼小連携の取組についてでございますが、幼稚園、あるいは保育園より小学校に入学する予定となっている全園児に関する情報等について、具体的な小学校との引き継ぎを実施しております。

また、幼稚園及び保育園の次の次年度入学予定の園児を対象として、小学1年生と年3回、9月、12月、2月、ゆうばり小学校の体育館や図書室において、交流会を実施しております。この交流会では、小学校1年生が企画をしたゲームを行ったり、お互いの発表を行うなど、小学校入学予定の園児たちが不安なく、小学校に入学してもらえるよう配慮した内容となっております。

学力の向上ということに関しましても、こうした小学校につなぐ基本的な取組から始まり、段階を踏んで、学習への取組を強化していくことが重要であると考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 小学校1年生と園児が交流する機会があるということでしたけれども、今後、認定こども園の開設を予定しているかと思います。この開設後についても、この方針は変わらない予定なのか。また、こども園との新たな連携策を考えているのかについて、伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの再質問にお答えします。

認定こども園が開設いたしましても、この引き継ぎと小学校1年生、何らかの交流については、今後も検討して参ります。また、新たなことということにつきましても、小学校と連携をとりながら、検討して参りたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。
今川議員。

●今川和哉君 では、次に、3点目、小中協働の強

化について、お聞きいたします。

教育行政執行方針における小中合同学力向上プロジェクトの実施を通して、乗入れ授業の具体的な実施方法について、伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの今川議員の乗入れ授業の具体的な実施方法に関するご質問にお答えします。

今年度ですが、道徳の授業を小学校の先生が中学校2年生を対象に実施するという乗入れ授業を行っております。次年度ですが、本年度は逆に、中学校の先生が小学生を対象として、小学校で道徳の授業を行う計画をしております。

さらに、今後に向けてですが、小学校の外国語の授業の中に、中学校の英語の先生がチーム・ティーチング(TT)のT2として入ることなどを検討して参りたいと考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 答弁においては、教員同士の交流があるということでしたが、例えば、小中の生徒の間で、中学生が小学生に教える機会を設けることで、復習になるというようなメリットがあるかと考えますが、このような生徒間の交流を促進してはどうかと考えます。

このような小中の生徒間の交流促進について、教育長の考えを伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの再質問ですが、おっしゃるとおり、小学校と中学生、さらには、高校生も含めた、そういった子ども同士の交流についても、今後、検討して参りたいというふうに考えております。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 では、大枠2件目の学校・家庭・地域・行政の連携強化の質問に入ります。

まず、生徒指導連絡協議会について、お聞きいた

します。

教育行政執行方針においては、生徒指導連絡協議会を新たに設置するとありますが、この組織についての詳細を伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの生徒指導連絡協議会の組織の詳細について、お答えします。

この3月までですが、児童・生徒の校外生活における生徒指導の一環として、補導連絡会という組織がございました。この組織は、平成18年度まで市に設置してありました青少年相談センターの補導連絡協議会というのがございまして、これは、財政再建の取組や学校統廃合などによって、設置されなくなって以降、当時の協議会のメンバーや補導員の方々がボランティアという形で、この当該センターの役割を継承し、活動を実施してくれたものです。

教育委員会としては、平成19年度以降、この組織の活動、この組織というのは補導連絡会ですね、補導連絡会の組織の活動には加わっておらず、そのため、この継承の経緯が明確に把握できない状況のままであり、また、活動の範囲や責任の所在など、不明確な部分も多く、結果的にボランティアの方々や学校側に負担がかかっている状況にありました。

このような状況を踏まえ、この補導連絡会におきましては、本年3月12日に開催したものを最終とし、本年度末をもって、活動を終了とすることを確認いたしました。

そこで、今後ですけれども、この補導連絡会にかわる組織として、夕張市生徒指導連絡協議会を設置し、その主管を教育委員会事務局としようとするものであります。

中身ですけれども、教育委員会事務局、教育課教育係職員や小中学校、高等学校、高等養護学校における生徒指導担当の先生方など、合同会議体として組織し、年3回、4月、7月、12月の会議を開催しながら、各学校の児童・生徒の様子、行事における状況や長期休業中の心得等に係る情報交換、更には、登下校時の交通安全の情報提供や指導などに取組ん

でいく予定であります。

なお、これらの活動は、必要に応じて、広報に掲載するなど、市民周知を図って参りたいと考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 こちらのについては、再質問はございません。

続いて、2点目の家庭学習をしやすい環境づくりについて、お聞きいたします。

学力向上には、学校の授業だけではなく、家庭、地域との連携が不可欠であると考えますが、家庭学習をしやすい環境づくりについて、どのような施策を実施していくのか、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの家庭学習をしやすい環境づくりにおける施策についてのご質問について、お答えいたします。

学校におきましても、また、家庭内におきましても、児童・生徒が学習意欲を強く持つことがまず重要であるというふうに考えております。そのために、小学校及び中学校では、それぞれの学年に応じた家庭学習の手引きという冊子を作成して、家庭に配布し、保護者の協力のもと、児童・生徒が家庭学習をしやすい環境づくりに努めております。

また、一昨年発足いたしました学校運営協議会が主体となって、中学校の定期テスト、中間テストとか期末テストとかと言われる定期テスト前の部活動中止期間というのがありますけれども、その中止期間を中学生だけじゃなくて、幼稚園や小学校も一体となって、家庭学習強調週間と位置づけ、家庭学習により専念するよう取組を進めております。

なお、ICT関連機材を活用した家庭学習の推進によって、学習に興味を深めてもらえるような取組についても考えていきたいと思っておりますけれども、一方で、機器を、関連機材を使用するに当たっての諸課題もありますので、それらを踏まえた検討が今後

必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 はい、わかりました。

では、続いて、社会教育の推進についての質問に移ります。

社会教育活動の拠点となる「りすた」の運営について、まず、お聞きいたします。

3月1日より供用が開始された拠点複合施設「りすた」については、検討委員会のころより、市民が運営にかかわる機関の設置を望む声があったところ です。今後、市民参画型の施設運営委員会のような市民の自主的な運営を検討する予定があるかどうか、伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの今川議員の「りすた」の自主的な運用等に関わるご質問にお答えします。

まず、「りすた」の運営に関してですが、本施設につきましても、建設構想段階より拠点複合施設検討チームを組織し、ワークショップにおいて市民の方々の様々なご意見等をお聞きしながら、施設に必要な機能などの検討を実施して参りました。基本計画は、それを生かしたものとなっております。

また、本年度は、施設完成を見据え、市民検討委員会も組織する中で、施設の運営管理に係る基本的なルールについて、参画された市民の皆様と確認を行い、それを基本として条例化を図ってきた経緯がございます。

しかし、供用開始後の利用実績等に応じて、引き続き、施設の利用については検討を重ねていくことも確認されていることから、ご質問にある自主的な運営について、要望等が高まっていくのであれば、市としてもサポートして参りたいなというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 では、2点目、次の「りすた」における社会教育事業のあり方について、お聞きいたします。

「りすた」を活用しての社会教育事業の実施について、例えば、上土幌町では、町が出資した団体において、生涯学習かみしほろ塾という講座を町施設で定期開催しているものがございます。

当市の「りすた」でも、市民のための公開講座が行われるようになればと考えるところですが、こういった社会人向けの公開講座を行っていくことは考えられないか、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの社会教育事業としての公開講座の開設等にかかわるご質問にお答えします。

現在、個人あるいは団体等、市民のみなさまが自発的に開設する公開講座につきましては、本施設の利用目的やルール等に従いまして、積極的に実施していただいていると。あるいは、実施していただければというふうに考えております。

社会事業としての、先ほど、今、今川議員からありました他の町のような、いろんな事業の展開に関わる新たな公開講座の開設については、現段階では検討しておりませんが、市として、従来実施しております事業に加えて、多くの市民に積極的に参加していただけるような社会教育事業の展開につきましては、今後、検討して考えて参りたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 現状については、理解いたしました。

再質問ではございませんが、今後、市民がこの施設をより自分事として主体的に運営や企画を考えられる工夫ができればと思いますので、ご検討のほう、

よろしく願いいたします。

では、次のプログラミング教育の必修化への対応についての質問について、移ります。

まず、プログラミング教育への準備状況について、お聞きします。令和2年度より始まるプログラミング教育への当市の準備状況はどのようになっているのでしょうか。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまのプログラミング教育実施に向けての準備状況にかかわるご質問にお答えします。

まず、これまで教える側、教員の研修に取り組んでおります。今年度開催されましたプログラミング教育の公開研究会に夕張小学校の先生方も参加して、勉強し、そのことを校内における報告会で報告を行い、全教員に還流しております。また、各学年、各教科におけるプログラミング教育の指導内容を盛り込んだ4月からの年間指導計画も完成しており、準備は、ほぼ万全な状況と考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 プログラミング教育で得られるものは、プログラミングのスキルというところにとどまらず、論理的思考の養成であるということも言われているところです。

そこで、当市のプログラミング教育が目指すものは何かということをお聞きいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの今川議員の当市が目指すプログラミング教育ということにつきましては、学習指導要領に従いまして教えますので、今、今川議員が申しましたとおり、プログラミング教育における、いわゆるプログラミング的思考、論理的な思考力をしっかり育み、これからの時代に必要な資質、能力として大切なものだということをお子供たちにしっかりと教えていきたいというふうに認識しております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 それでは、2点目に入ります。

このプログラミング教育という慣れない分野を教えることに対する教員への負担について、どう対応していく予定であるか、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの慣れない業務に対する教員の負担にどう対応していくかというご質問ですが、まず、これは、このプログラミング教育を教えるということは職務であって、負担ではないという、この基本線はご理解いただきたいと考えております。確かに、新たな施策ですとか、新規事業を行うときに、既存の業務のある中で、そのことを行っていかねばならないという負担感を感じるかもしれません。しかし、先ほども申しましたが、これからの時代に必要な資質、能力を育む必要な教育活動というふうに捉え、教職員は研修し、指導技術を高めるべく、不断の努力を重ねております。そのことに最大限のご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 はい、わかりました。

では、3点目の企業や地域との連携について、お聞きいたします。

このプログラミング教育をただ教室の中で知識として教えるのではなく、プログラミングが社会の中でどう活用されているかに焦点を当てた企業との連携や実地教育を合わせて行うことが必要ではないかと思いますが、この点につき、教育長の考えをお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまのプログラミング教育と企業との連携、実地教育の必要性についてのご質問にお答えします。

先ほども申しましたが、各教科におけるプログラ

ミング教育は、プログラミング的思考、すなわち論理的な思考を育むもので、基本的に机の上で行う学習というふうに考えております。ただ、総合的な学習の時間において、プログラミングが社会でどう活用されているかに焦点を当てて、企業と連携しながら行うという指導例も示されております。

本市では、ゆうばり小学校の見学旅行で、2年生、3年生が工場見学を行っております。そういったような機会でも、夕張市内の企業で情報技術を扱っている可能性もありますので、議員が申し上げた企業との連携、あるいは実地教育ということで、こういった見学旅行を活用することも視野に入れ、検討して参りたいと考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 本会議が昼食休憩に多少入っておりますが、この場合、会議を続行しますので、ご了承願います。

今川議員、再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 再質問ではございませんが、地域人材の活用など含めて、ぜひ調査、検討いただければと思います。

では、次の小中高校魅力化の推進についての質問に移ります。

1点目、高校魅力化事業に対する教育委員会の関わり方についてです。教育委員会が当市の高校魅力化にどう関わっていくのか、教育長の考えを伺います。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 今川議員の高校魅力化事業への教育委員会の関わりに関するご質問について、お答えします。

まず、夕張高校の魅力化事業につきましては、市長部局において担当している事業であることを踏まえ、事業そのものに直接関与をしていくという考えには立っておりません。そこを基本姿勢としなければならぬと考えます。しかし、もちろんという言葉を使いますが、同じ教育に携わる立場として、市

内にある高校と常に情報交換を通じて共有化を図っていかねばならないと考えておりますし、先ほどの市長の市政執行の答弁にもありましたが、夕張高校の魅力化事業につきましては、本市の重要な施策の一つという認識は全く同じであります。

夕張中学校の生徒の状況ですとか、高校に求めるもの、あるいは、高校に期待するものを的確に伝えとともに、高校が中学校に対して求めたいもの、あるいは、夕張高校が取り組んでいる事業に関して、その目的や意義について理解を深めるなど、お互いの情報をつなぎ、共有化していくことを教育委員会が担うことによって、さらに親密度を高めることが可能になってくるというふうに思います。

また、プログラミング教育の実施等、夕張高校の先生方からICT活用のノウハウを吸収するなど、教職員間に一体感が生まれることで、さらに進化した取組が可能になるものというふうに考えております。こうした環境を整備する中、小中の教職員だけでなく、先ほども言いましたけれども、夕張高校の教職員も参加した小中校の合同の研修や情報交換の場の設定などを企画して参りたいと考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 再質問はございませんので、2点目の教育への投資等について、お聞きいたします。

教育への投資や義務教育への支援について、具体的な方策をお伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの教育への投資等に関わるご質問に関わってですけれども、教育の投資、あるいは義務教育への支援、これは一言で表すと、人、物、お金、これを可能な限り生かすことに尽きるというふうに考えております。

令和2年度の予算編成に当たりまして、校舎の大規模な改修などを除き、教育関連の経費については、方針に基づくものをしっかりと反映いたしまして、

新学習指導要領実施を踏まえ、ICT教育の更なる推進のためのタブレット購入がその象徴でもあるのかなというふうに考えます。

財政再生中にある本市にありまして、義務教育の質が他の自治体より劣っていることがあるならば、それは市民の希望を打ち消すことにつながります。教育の格差は大きな地域格差につながり、強いては持続可能なまちづくりに多大な影響を与えることにもつながってしまいます。したがって、教育は、単に勉強を教えるものだけではなくて、様々な角度から人を育てるというものではなくてはなりません。教育への投資は未来への投資ということになります。必要な予算の確保はもとより、物心両面からの支援を惜しみなく子供たちに提供していく教育を目指して参りたいと考えております。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 では、最後に、3点目、小学校・中学校の魅力向上について、お聞きいたします。

オンライン英会話に続く本市の小中独自のカリキュラムについて検討しているものはあるか、お伺いいたします。

●議長 小林尚文君 教育長。

●教育長 小林広明君 ただいまの小中学校の魅力化向上におけるオンライン英会話に続く本市独自のカリキュラムについてのご質問にお答えします。現段階では、検討をしているものはございませんが、教育行政執行方針の中でも述べさせていただき、新年度につきましては、今なすべきこと、優先順位を決めて、現在、しっかりやらなければならないことを重点的に取り組んでいくということを柱に据えていくことが重要であるというふうに考えております。

ただ、今後におきましては、新たなという視点で、夕張の豊かな自然の中で、まちの魅力再発見、新発見などの夕張のよさを実感し、再認識してもらうような郷土愛を育む、そういった活動を小中一貫の中

で、9年間を通した取組として行うなどが、現在、考えているところであります。

以上です。

●議長 小林尚文君 再質問ありませんか。

今川議員。

●今川和哉君 再質問ではございませんが、本市の学校が少人数地域密着であるという利点を生かし、さらに特色ある教育を教育委員会のほうでも考えていっていただければと思います。

以上で、私の質問を終了いたします。

●議長 小林尚文君 以上で、今川議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結いたします。

お諮りいたします。

各会計の新年度予算議案第1号ないし議案第7号につきましては、本会議最終日に採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、そのように決定をいたしました。

●議長 小林尚文君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時09分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議員 大山 修 二

夕張市議会 議員 本田 靖 人